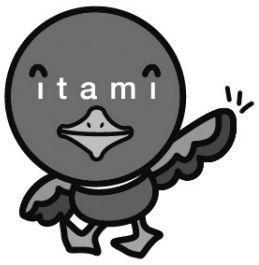

伊丹市マスコット たみまる

2025（令和７）年2月15日 ＝第1536号＝
毎月１・15日発行

広報 itami 伊丹

この号の主な内容

２面　公募型協働事業提案を募集
３面　福祉タクシー利用券更新手続き
４面　大切な「いのち」を守るために
５面　健康　　６・７面　みんなの窓

人口●194,765（－998）　世帯数●84,546（＋590）
2025年２月１日推計　（　）は前年２月１日比
発行：伊丹市広報・シティプロモーション課
市ホームページへ

〒664-8503兵庫県伊丹市千僧1-1　TEL072-783-1234（代表）　ファクス072-784-8107（広報・シティプロモーション課）　伊丹市の市外局番は【072】

マイナンバーカード 使いみちいろいろ！

確定申告や引っ越しなど慣れない手続きが多くなるこの時期。マイナンバーカードは、本人確認書類として利用できるほか、自治体サービスやe-Tax（イータックス）などの電子証明書を利用した電子申請など、さまざまなサービスに利用できます。確定申告では、収入や保険料などの入力をマイナポータル（行政手続のオンライン窓口）に連携すれば申告に必要な情報を自動入力できます。

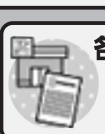

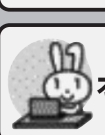

カードでできる便利なこと

マイナンバーカードでできる便利なことは▽コンビニなどで証明書の取得＝マルチコピー機で住民票の写し、印鑑登録証明書が取得できる▽オンラインで本人確認書類として利用＝パソコンやスマートフォンで、口座開設、各種サービスの申し込み時の本人確認に利用▽ふるさと納税のワンストップ特例申請＝スマートフォンのアプリを利用して提出。ワンストップ特例申請書の郵送が不要に（対応自治体のみ）――など。

出張窓口を開催

日程と会場は▽①３月４日㈫、５日㈬＝伊丹郵便局（中央６）▽②14日㈮、15日㈯＝阪急伊丹駅阪急伊丹リータ（西台１）４階のカフェ前。

いずれも午前10時～午後５時（受け付けは午後４時半まで）。

無料で写真撮影あり。

申①３月３日午後５時半までに市民課マイナンバーカード担当へ。予約優先。②当日直接、会場へ。

持ち物など詳しくは市ホームページで確認を。

◎マイナンバーカード窓口休日開庁　３月８日㈯、９日㈰の午前９時～午後５時（８日は電子証明書の手続きのみ）、市役所１階の市民課窓口で。電話か市ホームページ（下二次元コードから読み取り可）から事前予約を。

問市民課マイナンバーカード担当TEL784・8121。

申請はお早めに

マイナンバーカードの申請から受け取りまで、約１カ月半かかります。

手続きはお早めに。

自宅からスマートフォンなどでオンライン申請ができ、市役所で受け取れます（原則、本人が受け取り）。

詳しくは、市ホームページ（下二次元コードから読み取り可）で確認を。

◎電子証明書の有効期限　切れていませんか　マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は、発行の日から５回目の誕生日です。期限の２～３カ月前に、地方公共団体情報システム機構より更新案内が郵送されるので、原則、本人が来庁し手続きしてください。

案内の到着前でも有効期限の３カ月前から手続きができます。

有効期限が切れると▽証明書コンビニ交付サービス▽健康保険証利用▽マイナポータルへのログイン▽e-Tax――などが利用できません。

手続き方法など詳しくは、市ホームページ（下二次元コードから読み取り可）で確認を。

◎マイナンバーカードの手続きは事前予約制です　カード申請・交付、電子証明書の更新などは事前予約制です。

予約は２開庁日前までに予約サイト（下二次元コードから読み取り可）から予約か市市民課マイナンバーカード担当へ申し込みを。

問市民課マイナンバーカード担当TEL784・8121。

電子申告で24時間 所得税の確定申告

令和６年分所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税（個人事業者）、贈与税の申告の相談・受け付けを下表の通り実施します。

要整理券。整理券は当日会場で配付か国税庁公式LINE（ライン）（下二次元コードから読み取り可）を通じた事前配付。先着順。

配付状況によっては、後日の来場となる場合があります。

原則、スマートフォンによる確定申告書の作成です。

来場される場合は▽マイナンバーカード▽マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン――を持参。また、マイナンバーカードの署名用電子証明書（英数字６～16桁）と利用者証明用電子証明書（数字４桁）が必要です。

事前にスマートフォンにマイナポータルアプリのインストールを。

確定申告会場は、期限間近になると非常に混雑します。早めの申告を。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー（下二次元コードから読み取り可）」で、スマートフォンやパソコンで確定申告書などの作成ができます。また、マイナンバーカードを利用するとe-Taxで確定申告書の提出ができます。

詳しくは、国税庁ホームページから確認を。

問伊丹税務署（自動音声案内）TEL779・6121。

令和６年分所得税などの申告の相談・受け付け

会場	開設日時	
産業振興センター（６階）	２月17日～３月17日（土・日曜・祝日除く。ただし、３月２日㈰は開設）	午前８時半～午後４時（相談開始は午前９時から。相談受け付けは早めに終了する場合があります）

同会場に専用駐車場、駐輪場はありません。公共交通機関の利用を。

暗証番号ロック解除 コンビニなどで

e-Taxなどで使用する「署名用電子証明書（英数字６～16桁）」と、証明書コンビニ交付サービスなどで使用する「利用者証明用電子証明書（数字４桁）」は連続で誤入力するとロックされますが、市役所窓口に行かなくてもスマートフォンアプリとコンビニのキオスク端末（マルチコピー機）を利用してロック解除ができます（暗証番号を忘れた場合も再設定が可能）。

いずれか一方の電子証明書のみ可能で、両方の暗証番号が分からない・ロック解除の場合は市役所窓口で手続きが必要です。

詳しくは公的個人認証サービスポータルサイト（下二次元コードから読み取り可）から確認を。

問マイナンバー総合フリーダイヤル0120・95・0178（平日は午前９時半～午後８時、土・日曜・祝日は午前９時半～午後５時半）。

ロック解除手続き方法

・手続き無料
・【手順１】を行わないと【手順２】を行えません
・【手順１】完了後、24時間以内に【手順２】を行ってください

【手順１】スマートフォン専用アプリをダウンロード（二次元コードから読み取り可）し、アプリから事前予約を。

iPhone

Android

【手順２】マイナンバーカードを持って、コンビニなどのキオスク端末（マルチコピー機）で手続きを（手続きは午前６時半～午後11時）。